

お客様各位

平成 28 年 6 月 8 日  
北興化学工業株式会社

## 農薬登録情報

平素より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
此の度、平成 28 年 6 月 8 日付で下記農薬の適用が拡大登録されましたので、お知らせ致します。

### 記

#### 農薬名

第 18525 号 キルパー (登録会社 バックマンラボラトリーズ株式会社)

#### 適用拡大の内容

古株枯死、病害虫の蔓延防止に関する適用を下記のとおり変更する。  
使用目的に「前作のメロン古株枯死、アザミウマ類蔓延防止」を追加する。

#### 【追加変更部分】

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩を含む農薬の総使用回数		
にら、 にら (花茎)	前作のにら又はにら (花茎) の古株枯死	原液として 60L/10a	前作のにら、にら (花茎) の栽培終了後からは種又は定植の 10 日前まで	1 回	所定量の薬液を土壌中約 15cm の深さに注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。	1 回		
	前作のにら又はにら (花茎) の古株枯死、 <small>ネ</small> ニ蔓延防止				所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。			
トマト、 ミニトマト、 いちご、 ピーマン、 とうがらし類、 きゅうり、 すいか、 メロン、 なす、 ほうれんそう、 はくさい、 ねぎ、 チンゲンサイ、みずな	前作のメロンの古株枯死、アザミウマ類蔓延防止	原液として 60L/10a	前作のトマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり又はメロンの栽培終了後からは種又は定植の 15 日前まで		1 回		予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。	1 回
	前作のいちごの古株枯死							
	前作のトマト、ミニトマト又はきゅうりの古株枯死、 <small>ネ</small> アゼチキ類蔓延防止							
前作のトマト又はミニトマトの古株枯死、 <small>コ</small> ジラミ類蔓延防止	原液として 40～ 60L/10a							
	前作のピーマン、とうがらし類又はきゅうりの古株枯死、アザミウマ類蔓延防止							

## 使用上の注意事項

(1) (2) を変更し、変更後のとおりとする。

### 【変更後】

(1) 土壌くん蒸処理を行う場合は、次のことを守ること。

- 1) 本剤を土壌注入する場合は、耕起整地した後に処理すること。特に粘土質土壌や大きな土塊が残っている場合には、効果が劣るので丁寧に実施すること。
- 2) 本剤を施設で使用する場合は、施設内に作物がある場合または仕切りが不十分な連棟ハウスで暖房機の使用時には薬害のおそれがあるので使用しないこと。
- 3) 本剤を使用する場合は、重粘土質の土壌や降雨などで土壌水分が多い場合や秋冬期など平均地温が10℃以下になる場合等の残留が懸念される場合は被覆期間を延長するか、ガス抜き耕起を十分にすること。
- 4) 本剤を土壌注入、散布混和、灌水又は土壌表面散布する場合は、土壌が乾燥しているとガスが抜けやすく、効果が出ない場合があるので、処理前に散水し土を握って放すと割れ目ができる程度にすることが望ましい。
- 5) 土壌病害、センチュウ類防除および雑草防除に使用する場合には、本剤を注入、散布混和、灌水又は土壌表面に散布した後、被覆資材等で7～14日間被覆した後、被覆除去後さらに3～10日間経過してからは種または定植すること。注入後に覆土・鎮圧した場合は10～24日間経過してからは種又は定植すること。
- 6) 気温の上昇する時期に、本剤を注入で使用する場合は、注入後直ちに被覆資材等で被覆すること。
- 7) 本剤を土壌注入する場合は、注入間隔を出来るだけ狭くするのが望ましい。
- 8) 本剤を土壌に散布混和する場合は、処理後直ちに農業用被覆資材等で被覆する作業体系で実施すること。その際、所定薬量を水で3倍程度に希釈して散布すると圃場に均一に散布できる。また寒冷地で根雪前に使用する場合は、処理後は覆土・鎮圧でもよい。
- 9) 本剤を灌水処理する場合は、次のことを守ること。
  - ① 処理前の圃場は過剰散水による過湿は避ける。
  - ② 使用する灌水チューブは水平型又は点滴チューブ等を使用し、設置する灌水チューブ間隔は30～50cm程度が望ましい。灌水前に灌水チューブ等の灌水設備は農業用被覆資材等で予め被覆する。
  - ③ 灌水チューブへの薬剤送入には液肥混入器を用いるか、貯水用タンクに水希釈液を入れ灌水ポンプにより送水する。
  - ④ 所定薬量を水希釈液として灌水処理した後、直ちに1～2mmの降雨程度の後灌水をする。
  - ⑤ 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。
    - ほうれんそう、きゅうり、すいか、トマト、ミニトマト、いちご、さやえんどう、実えんどう、たまねぎ、ねぎ、あさつき、わけぎ、なす、ピーマン、とうがらし類、メロン、花き類・観葉植物の場合は、100倍程度を目安とする。
    - しょうが、みょうが（花穂・茎葉）、にら、にら（花茎）に使用する場合は、30～100倍程度の範囲より選択する。
  - ⑥ 液肥との混用は避ける。
  - ⑦ クロルピクリンとの混用は避ける。
- 10) 予め被覆した内で土壌表面散布する場合は、被覆期間は7～21日間とし、被覆除去後に3日間以上経過してからは種又は定植すること。
  - 11) 花き類・観葉植物に使用する場合は、本剤はフザリウム菌及びリゾクトニア菌による病害に対し効果があり、同じ病名であっても病原菌が異なるものもあるので注意すること。
  - 12) かんしょ、きく等 挿し苗で定植する作物に本剤を使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、被覆期間を延長するか、ガス抜き耕起を十分にすること。
  - 13) たまねぎ苗床土に土壌表面散布する場合には、所定薬量を水で5～20倍程度に希釈し、15～20cmの高さに積み上げた土壌表面に均一散布し、農業用被覆資材等で被覆すること。

- (2) 古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合には、前作のにら、にら（花茎）、トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり又はメロンに処理し、次のことを守ること。
- 1) 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。
    - ①きゅうり、トマト、ミニトマトに使用する場合は、50～100倍程度を目安とする。
    - ②ピーマン、とうがらし類、メロン、いちごに使用する場合は、50倍程度を目安とする。
    - ③にら、にら（花茎）に使用する場合は、30～100倍程度を目安とする。
  - 2) きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類、メロン、いちご、にら、にら（花茎）などの古株枯死に使用する場合は被覆期間は3日間（25℃以上）～7日間（10℃）を目安とする。
  - 3) 本剤使用後の次作物のは種または定植は21～28日間以降を目安とする。
- (3) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。特に適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (4) 本剤使用後の器具の金属部分は腐食される場合があるので、十分水洗すること。
- (5) クロルピクリン、D-D及び両者の混合剤とは化学反応をおこし、発熱する又は沈殿を生じ器具の孔詰まりを生じる場合があるので、これらの剤とは混合して使用しないこと。またクロルピクリン、D-D及び両者の混合剤を使用した器具は灯油等で十分に洗い、乾燥して本剤を使用する。また本剤を使用した後は、器具は必ず水洗し乾燥した後に使用すること。本剤が器具中に残っていると、これらの他剤を加えることのないように注意すること。

適用内容等の製品情報はこちら [\(農薬製品・安全データシート \(SDS\) 一覧\)](#) からご参照下さい。

以上